

## 令和8年1月23日出雲市選挙管理委員会臨時会 会議録

令和8年1月23日（金）午前9時30分、出雲市選挙管理委員会臨時会を招集し、全員協議会室で開催した。

### 1. 会議に出席した委員

選挙管理委員会委員長	建部 敏紀
選挙管理委員会委員（委員長職務代理者）	福間 浩
選挙管理委員会委員	水 陽子
選挙管理委員会委員	原 市

### 2. 傍聴者 なし

### 3. 配布資料 別添のとおり

## 開会

(建部委員長) 令和8年1月23日の選挙管理委員会臨時会を開会します。

### 1. 議事

(建部委員長) 議第1号 選挙執行計画について事務局から説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(建部委員長) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(建部委員長) それでは、議第1号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(建部委員長) ご異議ありませんので議第1号について承認します。

(建部委員長) 続いて、議第2号 選挙人名簿の登録の移替えを延期することの決定について説明願います。

(事務局) 選挙人名簿に登録されている者が、当該市町村の区域内の他の投票区に住所を移したことを知ったときは、その者に係る登録の移替えをしなければならないこととなっています。ただし、衆議院の解散から選挙の期日までの期間は、登録の移替えを延期することができますとされています。

今回の総選挙では、選挙人名簿の調製や投票所入場券の作成に当たり、1月23日から2月8日までの間、選挙人名簿の登録の移替えを延期します。

したがって、1月23日以降に市内で転居した場合であっても、転居前の住所地で投票することになります。

(建部委員長) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(建部委員長) それでは、議第2号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(建部委員長) ご異議ありませんので議第2号について承認します。

(建部委員長) 続いて、議第3号 不在者投票の事務を取り扱う場所の決定について説明願います。

**(事務局)** 不在者投票の事務を取り扱う場所（不在者投票を管理する場所）を出雲市役所と定めるものです。

**(建部委員長)** 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

**(委員)** ありません。

**(建部委員長)** それでは、議第3号について承認されますか。

**(委員)** 異議なし

**(建部委員長)** ご異議ありませんので議第3号について承認します。

**(建部委員長)** 続いて、議第4号 不在者投票用紙等の公示日以前における郵便等をもって発送開始する日の決定について事務局から説明願います。

**(事務局)** 不在者投票の投票用紙及び投票用封筒は、選挙期日の公示日以前でも交付の請求を受けることができますが、この場合において、市町村の選挙管理委員会は、請求のあった不在者投票用紙等を当該公示日以前において郵便等をもって発送するときは、その発送を開始する日を定めることとされています。

今回の総選挙においては、公示日以前における郵便等をもって発送を開始する日を、公示日である1月27日とするものです。

ただし、最高裁判所裁判官国民審査については、最高裁判所裁判官国民審査法第4条の2の規定により審査予定裁判官が通知された日が1月23日（金）に対し、審査の告示の日が1月27日（火）であり、同法第16条の2第1項ただし書の場合に該当することから、期日前投票期間は2月1日（日）から2月7日（土）までの7日間となります。

この場合、不在者投票用紙の請求も2月1日（日）から2月7日（土）までとなるため、国民審査の不在者投票用紙は2月1日（日）から発送することとなります。よって、小選挙区、比例代表、国民審査全ての不在者投票用紙を同時に発送する場合は、2月1日（日）から発送することとなります。

なお、在外選挙人が帰国して不在者投票用紙等の交付を請求する場合においても、同様の取扱いとなります。

**(建部委員長)** 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

**(委員)** ありません。

**(建部委員長)** それでは、議第4号について承認されますか。

**(委員)** 異議なし

**(建部委員長)** ご異議ありませんので議第4号について承認します。

**(建部委員長)** 続いて議第5号 期日前投票所を設ける場所の指定について事務局から説明願います。

**(事務局)** 期日前投票所は、選挙期日の公示日の翌日から選挙期日の前日までの間、選挙区内の1箇所以上に設けることとされています。

のことから、「出雲市役所本庁」について、公示日の翌日である1月28日（水）から選挙期日の前日の2月7日（土）までの11日間設置します。

その他の期日前投票所については、1月31日（土）から選挙期日の前日の2月7日（土）までの8日間設置します。

また、選挙期日の公示日に期日前投票所の場所を告示しなければならないこととされています。

なお、最高裁判所裁判官国民審査については、最高裁判所裁判官国民審査法第4条の2の規定により審査予定裁判官が通知された日が1月23日（金）に対し、審査の告示の日が1月27日（火）であり、同法第16条の2第1項ただし書の場合に該当することから、期日前投票期間は2月1日（日）から2月7日（土）までの7日間となります。

**(建部委員長)** 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

**(委員)** ありません。

**(建部委員長)** それでは、議第5号について承認されますか。

**(委員)** 異議なし

**(建部委員長)** ご異議ありませんので議第5号について承認します。

**(建部委員長)** 続いて、議第6号 期日前投票所の開始時刻の繰下げ及び閉鎖時刻の繰上げの決定について説明願います。

**(事務局)** 期日前投票所は、原則、午前8時30分から午後8時00分までの間、設置することとされています。ただし、設置する期日前投票所の数が2箇所以上である場合においては、1箇所を除いて、開始時刻を2時間以内において繰り上げ若しくは繰り下げ、又は閉鎖時刻を繰り上げ若しくは2時間以内において繰り下げることが可能とされています。

イオンモール出雲については、店舗の開店時間などの理由から、開始時刻を午前10時に、閉鎖時刻を午後7時にするものです。

なお、イオンモール出雲の期日前投票所の開始時刻及び閉鎖時刻は、令和7年7月の参議院議員通常選挙と同様です。

**(建部委員長)** 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

**(委員)** ありません。

**(建部委員長)** それでは、議第6号について承認されますか。

**(委員)** 異議なし

**(建部委員長)** ご異議ありませんので議第6号について承認します。

**(建部委員長)** 続いて、議第7号 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について説明願います。

**(事務局)** 期日前投票所の投票管理者は、選挙権を有する者の中から、市町村の選挙管理委員会が選任することとされています。

また、期日前投票所の投票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その職務を代理すべき者（職務代理者）について、選挙権を有する者の中から、あらかじめ選任することとされています。

なお、投票管理者及び職務代理者を選任したときは、その者の氏名等を告示することとされています。

**(建部委員長)** 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

**(委員)** ありません。

**(建部委員長)** それでは、議第7号について承認されますか。

**(委員)** 異議なし

**(建部委員長)** ご異議ありませんので議第7号について承認します。

**(建部委員長)** 続いて、議第8号 期日前投票所の投票立会人の選任について説明願います。

**(事務局)** 期日前投票所の投票立会人は、選挙権を有する者の中から、本人の承諾を得て、2人を市町村の選挙管理委員会が選任することとされています。

また、選任に当たって、同一の政党その他の政治団体に属する者2人を同じ期日前投票所の立会人に選任することはできないこととされています。

なお、投票立会人を選任したときには、その者の氏名等を投票管理者に通知することとされています。

**(建部委員長)** 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

**(委員)** ありません。

**(建部委員長)** それでは、議第8号について承認されますか。

**(委員)** 異議なし

**(建部委員長)** ご異議ありませんので議第8号について承認します。

**(建部委員長)** 続いて、議第9号 在外選挙人の国内における投票を行わせることができる期日前投票所の指定について説明願います。

**(事務局)** 在外選挙人名簿に登録されている選挙人で、衆議院議員総選挙において投票をしようとするものの国内における投票のうち、期日前投票については、市町村の選挙管理委員会の指定した期日前投票所（以下「指定期日前投票所」という。）において、行わせることができます。

また、在外選挙人の国内における投票を行わせることができる期日前投票所を指定した場合は、告示しなければならないこととされています。

今回の選挙における指定期日前投票所として、出雲市役所を指定するものです。

**(建部委員長)** 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

**(委員)** ありません。

**(建部委員長)** それでは、議第9号について承認されますか。

**(委員)** 異議なし

**(建部委員長)** ご異議ありませんので議第9号について承認します。

**(建部委員長)** 続いて、議第10号 指定施設における不在者投票の公正な実施の確保の方法について説明願います。

**(事務局)** 不在者投票管理者は、市町村の選挙管理委員会が選定した者を投票に立ち会わせることその他の方法により、不在者投票の公正な実施の確保に努めなければならないとされています。

指定施設からの依頼に基づき、市選挙管理委員会において、県選挙管理委員会が派遣する者、市選挙管理委員会書記、県職員、市職員のうちから選定した者を外部立会人として派遣し、又は市選挙管理委員会書記による巡回を実施します。

**(建部委員長)** 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

**(委員)** ありません。

**(建部委員長)** それでは、議第10号について承認されますか。

**(委員)** 異議なし

**(建部委員長)** ご異議ありませんので議第10号について承認します。

## 2. 報告事項

**(建部委員長)** 次に、報告事項です。報第1号 ポスター掲示場の総数を減ずることの決定について説明願います。

**(事務局)** まず、今回の報告事項4件については、いずれも県選管へ迅速に報告する必要があった内容で、県選管への報告期限までに委員会に諮ることができないと判断したものについて、委員長と相談の上、専決処分とさせていただいた事項です。以下報告させていただきます。

ポスター掲示場の総数は、1投票区につき5箇所以上10箇所以内において、政令で定めるところにより算定（政令基準数）することとされています。ただし、市町村選管は、特別の事情がある場合には、あらかじめ都道府県選管と協議の上、その総数を減ずることができるとされています。

地勢等の事情により、この数を減ずることとし、県選管と協議を行いました。

なお、総数を減じた後の数は、令和7年7月の参議院議員通常選挙と同数です。

**(建部委員長)** 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

**(委員)** ありません。

**(建部委員長)** 報第1号については、説明のとおり承りました。

**(建部委員長)** 続いて、報第2号 ポスター掲示場の設置場所の決定について説明願います。

**(事務局)** ポスター掲示場を設置したときは、直ちに、その掲示場の設置場所を告示しなければならないこととされており、政令基準数から減少した402箇所のポスター掲示場の設置場所について決定するものです。

なお、令和7年7月の参議院議員通常選挙から設置場所を変更したのは、1箇所です。

**(建部委員長)** 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

**(委員)** ありません。

**(建部委員長)** 報第2号については、説明のとおり承りました。

**(建部委員長)** 続いて、報第3号 投票所を設ける場所の指定について説明願います。

**(事務局)** 投票所は、市役所、町村役場又は市町村選管の指定した場所に設けることとされており、78箇所の投票所について指定するものです。

また、投票所は、選挙期日から少なくとも5日前に告示しなければならないこととされています。

なお、設置場所については、令和7年7月の参議院議員通常選挙から変更ありません。

**(建部委員長)** 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

**(委員)** ありません。

**(建部委員長)** 報第3号については、説明のとおり承りました。

**(建部委員長)** 続いて、報第4号 投票所を閉じる時刻の繰上げの決定について説明願います。

**(事務局)** 投票所は、午前7時に開き、午後8時に閉じるとされています。ただし、市町村選管は、選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別の事情のある場合に限り、投票所を閉じる時刻を4時間以内の範囲内において繰り上げができるとされています。

本市では、午後6時又は午後7時以降の投票者数が少ない状況にあることから、各投票所の状況に応じて、閉じる時刻を午後6時又は午後7時に繰り上げるものです。

また、投票所を閉じる時刻を繰り上げた場合は、直ちにその旨を告示することとされています。

なお、各投票所を閉じる時刻の繰上げ時間は、令和7年7月の参議院議員通常選挙から変更ありません。

**(建部委員長)** 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

**(委員)** ありません。

**(建部委員長)** 報第4号については、説明のとおり承りました。

### 3. その他

**(建部委員長)** 次に、その他事項1 次回の選挙管理委員会臨時会の日程について説明願います。

**(事務局)** 次回の選挙管理委員会臨時会は、令和8年1月26日月曜日午前11時00分から301会議室で開催予定です。

**(建部委員長)** 以上をもちまして、令和8年1月23日の選挙管理委員会臨時会を閉会します。

(閉会：午前10時00分)

# 令和8年1月出雲市選挙管理委員会臨時会 議題

令和8年(2026)1月23日(金)  
午前9時30分～  
於 出雲市役所 全員協議会室

## 議第1号 選挙執行計画について【資料1～資料3】

公示日	期日前投票期間	選挙期日(投票日)
選挙期日の12日前まで ※令和8年1月27日(火)	公示日の翌日～選挙期日の前日 ※1月28日(水)～2月7日(土)	2月8日(日)

## 議題2号 選挙人名簿の登録の移替えを延期することの決定

(案) 令和8年1月23日から同年2月8日までとする。

## 議第3号 不在者投票の事務を取り扱う場所の決定 【告示事項】

(案) 出雲市役所(出雲市今市町70番地)とする。

## 議第4号 不在者投票用紙等の公示日以前における郵便等をもって発送開始する日の決定

(案) 小選挙区選出議員選挙及び比例代表選出議員選挙は、令和8年1月27日からとする。

## 議第5号 期日前投票所を設ける場所の指定 【告示事項】

(案) 期日前投票所を設ける場所を次のとおり指定する。

設置場所	所在地	設置期間
出雲市役所本庁 1階くにびき大ホール	出雲市今市町70番地	1月28日(水)から 2月7日(土)まで (11日間)
出雲市役所平田行政センター 多目的棟	出雲市平田町951番地1	
出雲市役所佐田行政センター 1階ロビー	出雲市佐田町反辺1747番地6	
出雲市役所多伎行政センター 1階会議室	出雲市多伎町小田74番地1	
湖陵コミュニティセンター 1階集会室	出雲市湖陵町二部1320番地	1月31日(土)から 2月7日(土)まで (8日間)
出雲市役所大社行政センター 1階第2会議室	出雲市大社町杵築南1397番地2	
斐川文化会館 1階ロビー	出雲市斐川町莊原2166番地1	
イオンモール出雲 3階	出雲市渡橋町1066番地	

**議第6号 期日前投票所の開始時刻の繰下げ及び閉鎖時刻の繰上げの決定【告示事項】**

(案) 次の期日前投票所の開始時刻を繰り下げる午前10時とし、閉鎖時刻を繰り上げる午後7時とする。

期日前投票所名	開始時刻	閉鎖時刻
出雲市(イオンモール出雲)期日前投票所	午前10時	午後7時

**議第7号 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任【告示事項】**

(案) 資料4のとおりとする。

**議第8号 期日前投票所の投票立会人の選任**

(案) 資料5のとおりとする。※個人情報を含むため非公開とします。

**議第9号 在外選挙人の国内における投票を行わせることができる期日前投票所の指定****【告示事項】**

(案) 出雲市役所(出雲市今市町70番地)とする。

**議第10号 指定施設における不在者投票の公正な実施の確保の方法について**

(案) 外部立会人の派遣又は選挙管理委員会書記による巡視を行う。

**【報告事項】****報第1号 ポスター掲示場の総数を減ずることの決定**

ポスター掲示場の総数606箇所を402箇所に減ずる。

出雲地域	164	(241)
平田地域	93	(124)
佐田地域	35	(64)
多伎地域	16	(31)
湖陵地域	20	(25)
大社地域	28	(53)
斐川地域	46	(68)

計 402 (606) ※( )は政令基準数

**報第2号 ポスター掲示場の設置場所の決定【告示事項】**

資料6のとおりとする。

**議第3号 投票所を設ける場所の指定【告示事項】**

資料7のとおりとする。

**報第4号 投票所を閉じる時刻の繰上げの決定【告示事項】**

資料8のとおりとする。

## 【その他】

### 1 次回の選挙管理委員会臨時会の日程について

- (1) 日時 令和8年1月26日（月） 午前11時00分～
- (2) 場所 出雲市役所 3階 301会議室
- (3) 内容 衆議院議員総選挙関係議題（選挙時登録ほか）

### ○今後の日程

日程	内容	出席者
1月23日（金）	選管臨時会 9:30～ 全員協議会室	全委員
	期日前投票事務打合会 18:00～ くにびき大ホール	事務局
1月26日（月）	選管臨時会 11:00～ 301会議室	全委員
	入場券納品、郵便局引渡し（～30日までに配達）	事務局
1月27日（火）	【選挙期日の公示日】 氏名等掲示（小選挙区）の掲載順序を定めるくじ 17:30～ 市民応接室	委員長
2月8日（日）	【選挙期日】 選管定例会 9:00～ 市民応接室 ※ 2月4日（水）から日程を変更して開催 当日投票所等の巡回 定例会終了後～ 開票 20:15～ 出雲市総合体育館	全委員

【資料4】 期日前投票所 投票管理者及び職務代理人

期日前投票所名	日	役職	氏名	住所
出雲地域	1月28日(水)	投票管理者	建部 敏紀	出雲市斐川町
出雲地域	1月28日(水)	職務代理人	石橋 信幸	出雲市渡橋町
出雲地域	1月29日(木)	投票管理者	福間 浩	出雲市芦渡町
出雲地域	1月29日(木)	職務代理人	石橋 信幸	出雲市渡橋町
出雲地域	1月30日(金)	投票管理者	岸 保	出雲市湖陵町
出雲地域	1月30日(金)	職務代理人	石橋 信幸	出雲市渡橋町
出雲地域	1月31日(土)	投票管理者	上代 真弓	出雲市斐川町
出雲地域	1月31日(土)	職務代理人	石橋 信幸	出雲市渡橋町
出雲地域	2月1日(日)	投票管理者	建部 敏紀	出雲市斐川町
出雲地域	2月1日(日)	職務代理人	石橋 信幸	出雲市渡橋町
出雲地域	2月2日(月)	投票管理者	吾郷 美奈恵	出雲市今市町南本町
出雲地域	2月2日(月)	職務代理人	石橋 信幸	出雲市渡橋町
出雲地域	2月3日(火)	投票管理者	川瀬 吉正	出雲市万田町
出雲地域	2月3日(火)	職務代理人	石橋 信幸	出雲市渡橋町
出雲地域	2月4日(水)	投票管理者	河瀬 繁雄	出雲市野石谷町
出雲地域	2月4日(水)	職務代理人	石橋 信幸	出雲市渡橋町
出雲地域	2月5日(木)	投票管理者	吾郷 美奈恵	出雲市今市町南本町
出雲地域	2月5日(木)	職務代理人	石橋 信幸	出雲市渡橋町
出雲地域	2月6日(金)	投票管理者	福間 浩	出雲市芦渡町
出雲地域	2月6日(金)	職務代理人	石橋 信幸	出雲市渡橋町
出雲地域	2月7日(土)	投票管理者	建部 敏紀	出雲市斐川町
出雲地域	2月7日(土)	職務代理人	石橋 信幸	出雲市渡橋町
イオンモール出雲	1月31日(土)	投票管理者	原 市	出雲市大社町
イオンモール出雲	1月31日(土)	職務代理人	西 宣孝	出雲市枝大津町
イオンモール出雲	2月1日(日)	投票管理者	水 陽子	出雲市多伎町
イオンモール出雲	2月1日(日)	職務代理人	坂根 寛司	出雲市国富町
イオンモール出雲	2月2日(月)	投票管理者	河瀬 繁雄	出雲市野石谷町
イオンモール出雲	2月2日(月)	職務代理人	大梶 智徳	出雲市大社町
イオンモール出雲	2月3日(火)	投票管理者	岸 保	出雲市湖陵町
イオンモール出雲	2月3日(火)	職務代理人	山本 学	出雲市多伎町
イオンモール出雲	2月4日(水)	投票管理者	福間 浩	出雲市芦渡町
イオンモール出雲	2月4日(水)	職務代理人	山内 利朗	出雲市大津新崎町6丁目
イオンモール出雲	2月5日(木)	投票管理者	岸 保	出雲市湖陵町
イオンモール出雲	2月5日(木)	職務代理人	倉橋 潤	出雲市日下町
イオンモール出雲	2月6日(金)	投票管理者	大森 志治夫	出雲市斐川町
イオンモール出雲	2月6日(金)	職務代理人	柳樂 昭子	出雲市築山新町
イオンモール出雲	2月7日(土)	投票管理者	原 市	出雲市大社町
イオンモール出雲	2月7日(土)	職務代理人	大梶 智徳	出雲市大社町

期日前投票所名	日	役職	氏名	住所
平田地域	1月31日(土)	投票管理者	荒木 善久	出雲市東福町
平田地域	1月31日(土)	職務代理者	原田 孝行	出雲市平田町
平田地域	2月1日(日)	投票管理者	持田 俊司	出雲市平田町
平田地域	2月1日(日)	職務代理者	原田 孝行	出雲市平田町
平田地域	2月2日(月)	投票管理者	福間 肇	出雲市平田町
平田地域	2月2日(月)	職務代理者	原田 孝行	出雲市平田町
平田地域	2月3日(火)	投票管理者	持田 俊司	出雲市平田町
平田地域	2月3日(火)	職務代理者	原田 孝行	出雲市平田町
平田地域	2月4日(水)	投票管理者	福間 肇	出雲市平田町
平田地域	2月4日(水)	職務代理者	原田 孝行	出雲市平田町
平田地域	2月5日(木)	投票管理者	荒木 善久	出雲市東福町
平田地域	2月5日(木)	職務代理者	原田 孝行	出雲市平田町
平田地域	2月6日(金)	投票管理者	持田 俊司	出雲市平田町
平田地域	2月6日(金)	職務代理者	原田 孝行	出雲市平田町
平田地域	2月7日(土)	投票管理者	稻田 誠	出雲市国富町
平田地域	2月7日(土)	職務代理者	原田 孝行	出雲市平田町
佐田地域	1月31日(土)	投票管理者	打田 敏博	出雲市佐田町
佐田地域	1月31日(土)	職務代理者	渡部 俊樹	出雲市下古志町
佐田地域	2月1日(日)	投票管理者	糸賀 元次	出雲市佐田町
佐田地域	2月1日(日)	職務代理者	遠藤 淳成	出雲市今市町
佐田地域	2月2日(月)	投票管理者	深井 健一	出雲市佐田町
佐田地域	2月2日(月)	職務代理者	渡部 俊樹	出雲市下古志町
佐田地域	2月3日(火)	投票管理者	勝部 敦	出雲市佐田町
佐田地域	2月3日(火)	職務代理者	遠藤 淳成	出雲市今市町
佐田地域	2月4日(水)	投票管理者	神田 欣司	出雲市佐田町
佐田地域	2月4日(水)	職務代理者	遠藤 淳成	出雲市今市町
佐田地域	2月5日(木)	投票管理者	池田 徹	出雲市築山新町
佐田地域	2月5日(木)	職務代理者	長島 憲人	出雲市斐川町
佐田地域	2月6日(金)	投票管理者	安喰 英男	出雲市佐田町
佐田地域	2月6日(金)	職務代理者	長島 憲人	出雲市斐川町
佐田地域	2月7日(土)	投票管理者	深井 健一	出雲市佐田町
佐田地域	2月7日(土)	職務代理者	遠藤 淳成	出雲市今市町
多伎地域	1月31日(土)	投票管理者	石飛 孝夫	出雲市多伎町
多伎地域	1月31日(土)	職務代理者	山崎 秀孝	出雲市荻杼町
多伎地域	2月1日(日)	投票管理者	上領 芳江	出雲市多伎町
多伎地域	2月1日(日)	職務代理者	木村 知弘	出雲市多伎町
多伎地域	2月2日(月)	投票管理者	田中 悅郎	出雲市多伎町
多伎地域	2月2日(月)	職務代理者	打田 里枝	出雲市佐田町
多伎地域	2月3日(火)	投票管理者	三谷 馨	出雲市多伎町
多伎地域	2月3日(火)	職務代理者	山崎 秀孝	出雲市荻杼町

期日前投票所名	日	役職	氏名	住所
多伎地域	2月4日(水)	投票管理者	石飛 正登	出雲市多伎町
多伎地域	2月4日(水)	職務代理者	木村 知弘	出雲市多伎町
多伎地域	2月5日(木)	投票管理者	上領 芳江	出雲市多伎町
多伎地域	2月5日(木)	職務代理者	打田 里枝	出雲市佐田町
多伎地域	2月6日(金)	投票管理者	田中 悅郎	出雲市多伎町
多伎地域	2月6日(金)	職務代理者	山崎 秀孝	出雲市荻杼町
多伎地域	2月7日(土)	投票管理者	石飛 孝夫	出雲市多伎町
多伎地域	2月7日(土)	職務代理者	木村 知弘	出雲市多伎町
湖陵地域	1月31日(土)	投票管理者	立花 順心	出雲市湖陵町
湖陵地域	1月31日(土)	職務代理者	天野 朋彦	出雲市高松町
湖陵地域	2月1日(日)	投票管理者	立花 順心	出雲市湖陵町
湖陵地域	2月1日(日)	職務代理者	三原 直美	出雲市湖陵町
湖陵地域	2月2日(月)	投票管理者	遠藤 良治	出雲市湖陵町
湖陵地域	2月2日(月)	職務代理者	天野 朋彦	出雲市高松町
湖陵地域	2月3日(火)	投票管理者	中尾 亮	出雲市湖陵町
湖陵地域	2月3日(火)	職務代理者	三原 直美	出雲市湖陵町
湖陵地域	2月4日(水)	投票管理者	林 恵子	出雲市湖陵町
湖陵地域	2月4日(水)	職務代理者	天野 朋彦	出雲市高松町
湖陵地域	2月5日(木)	投票管理者	遠藤 良治	出雲市湖陵町
湖陵地域	2月5日(木)	職務代理者	三原 直美	出雲市湖陵町
湖陵地域	2月6日(金)	投票管理者	林 恵子	出雲市湖陵町
湖陵地域	2月6日(金)	職務代理者	天野 朋彦	出雲市高松町
湖陵地域	2月7日(土)	投票管理者	中尾 亮	出雲市湖陵町
湖陵地域	2月7日(土)	職務代理者	三原 直美	出雲市湖陵町
大社地域	1月31日(土)	投票管理者	森山 紀	出雲市大社町
大社地域	1月31日(土)	職務代理者	佐藤 浩史	出雲市大社町
大社地域	2月1日(日)	投票管理者	大谷 秀一	出雲市大社町
大社地域	2月1日(日)	職務代理者	松井 博之	出雲市大社町
大社地域	2月2日(月)	投票管理者	桐山 和弘	出雲市大社町
大社地域	2月2日(月)	職務代理者	佐藤 浩史	出雲市大社町
大社地域	2月3日(火)	投票管理者	森山 紀	出雲市大社町
大社地域	2月3日(火)	職務代理者	佐藤 浩史	出雲市大社町
大社地域	2月4日(水)	投票管理者	大谷 秀一	出雲市大社町
大社地域	2月4日(水)	職務代理者	松井 博之	出雲市大社町
大社地域	2月5日(木)	投票管理者	森山 紀	出雲市大社町
大社地域	2月5日(木)	職務代理者	松井 博之	出雲市大社町
大社地域	2月6日(金)	投票管理者	大谷 秀一	出雲市大社町
大社地域	2月6日(金)	職務代理者	松井 博之	出雲市大社町
大社地域	2月7日(土)	投票管理者	桐山 和弘	出雲市大社町
大社地域	2月7日(土)	職務代理者	佐藤 浩史	出雲市大社町

期日前投票所名	日	役職	氏名	住所
斐川地域	1月31日(土)	投票管理者	小村 哲雄	出雲市斐川町
斐川地域	1月31日(土)	職務代理者	船木 剛	出雲市斐川町
斐川地域	2月1日(日)	投票管理者	村上 勉	出雲市斐川町
斐川地域	2月1日(日)	職務代理者	高木 直樹	出雲市斐川町
斐川地域	2月2日(月)	投票管理者	遠藤 邦博	出雲市斐川町
斐川地域	2月2日(月)	職務代理者	船木 剛	出雲市斐川町
斐川地域	2月3日(火)	投票管理者	錦織 紀子	出雲市斐川町
斐川地域	2月3日(火)	職務代理者	高木 直樹	出雲市斐川町
斐川地域	2月4日(水)	投票管理者	錦織 稔	出雲市斐川町
斐川地域	2月4日(水)	職務代理者	船木 剛	出雲市斐川町
斐川地域	2月5日(木)	投票管理者	川内 章正	出雲市斐川町
斐川地域	2月5日(木)	職務代理者	高木 直樹	出雲市斐川町
斐川地域	2月6日(金)	投票管理者	落合 薫	出雲市斐川町
斐川地域	2月6日(金)	職務代理者	船木 剛	出雲市斐川町
斐川地域	2月7日(土)	投票管理者	三島 明美	出雲市斐川町
斐川地域	2月7日(土)	職務代理者	高木 直樹	出雲市斐川町

## 【資料7】

## 衆議院議員総選挙 投票所設置場所一覧

地域	地区	投票区	投票所名	所在地
出雲(32)	今市	第1投票区	今市小学校	今市町北本町2丁目1番地1
		第2投票区	出雲科学館	今市町1900番地2
		第3投票区	中央保育所・中央幼稚園	今市町828番地2
	塩治	第4投票区	第二中学校	塩治町1501番地
		第5投票区	塩治コミュニティセンター	塩治町803番地2
		第6投票区	えんや保育園	上塩治町1751番地4
	朝山	第7投票区	朝山コミュニティセンター	所原町185番地
		第8投票区	南部ふるさとセンター	所原町2715番地1
	乙立	第9投票区	乙立コミュニティセンター	乙立町3163番地
	古志	第10投票区	古志コミュニティセンター	古志町1122番地6
	神門	第11投票区	下古志会館	下古志町1163番地7
		第12投票区	神門コミュニティセンター	知井宮町801番地1
	神西	第13投票区	神西コミュニティセンター	神西沖町447番地
	長浜	第14投票区	出雲西部体育館	長浜町514番地11
		第15投票区	くにびきの郷	西園町3721番地1
		第16投票区	荒茅学童クラブ	荒茅町1021番地4
	高松	第17投票区	浜山中学校	松寄下町1674番地
		第18投票区	高松コミュニティセンター	松寄下町761番地1
		第19投票区	出雲文化工房	浜町520番地
	四絃	第20投票区	四絃コミュニティセンター	小山町650番地21
		第21投票区	出雲健康公園健康センター	矢野町999番地
		第22投票区	出雲市役所	今市町70番地
	高浜	第23投票区	高浜コミュニティセンター	平野町1183番地
	鳴滝	第24投票区	鳴滝コミュニティセンター	東林木町890番地4
	川跡	第25投票区	川跡コミュニティセンター	荻原町211番地
		第26投票区	北陽小学校	稻岡町10番地
	大津	第27投票区	出雲中央図書館	大津町1134番地
		第28投票区	大津小学校	大津町370番地1
		第29投票区	大津コミュニティセンター	大津町1727番地5
	上津	第30投票区	上津コミュニティセンター	上島町1031番地
	稗原	第31投票区	稗原交流センター	稗原町2799番地1
		第32投票区	鐘築ふれあい会館	稗原町4139番地2
平田(16)	平田	第33投票区	出雲市役所平田行政センター	平田町951番地1
		第34投票区	平田ふれんどりーハウス	西平田町171番地
	灘分	第35投票区	灘分コミュニティセンター	灘分町1933番地
	国富	第36投票区	国富コミュニティセンター	国富町867番地
	西田	第37投票区	西田コミュニティセンター	万田町692番地
	鰐淵	第38投票区	鰐淵コミュニティセンター	河下町720番地1
		第39投票区	猪目交流センター	猪目町230番地1

【資料7】

衆議院議員総選挙 投票所設置場所一覧

地域	地区	投票区	投票所名	所在地
平田 (16)	久多美	第40投票区	久多美コミュニティセンター	東郷町175番地
	檜山	第41投票区	檜山コミュニティセンター	多久町10番地
	東	第42投票区	東コミュニティセンター	鹿園寺町49番地3
	北浜	第43投票区	旧北浜小学校	十六島町1383番地5
		第44投票区	旧塩津小学校	塩津町101番地2
	佐香	第45投票区	三津水産センター	三津町146番地7
		第46投票区	小伊津共同加工場	小伊津町1400番地1
		第47投票区	坂浦漁村センター	坂浦町254番地2
	伊野	第48投票区	伊野コミュニティセンター	野郷町492番地5
佐田 (8)	下橋波・上橋波	第49投票区	橋波ふるさと館	佐田町下橋波31番地
	一窪田・佐津目・高津屋	第50投票区	旧窪田小学校	佐田町一窪田1430番地8
	八幡原・東村・毛津・一窪田	第51投票区	窪田コミュニティセンター	佐田町八幡原492番地6
	反辺	第52投票区	出雲市役所佐田行政センター	佐田町反辺1747番地6
	大呂・吉野	第53投票区	なかよし会館	佐田町大呂1005番地1
	大呂	第54投票区	大呂交流会館	佐田町大呂207番地
	原田・須佐	第55投票区	潮の井ふれあいセンター	佐田町須佐749番地5
	朝原	第56投票区	あさかぜ会館	佐田町朝原594番地7
多伎 (4)	奥田儀・口田儀	第57投票区	奥田儀センター	多伎町奥田儀589番地1
	口田儀	第58投票区	多伎文化伝習館	多伎町口田儀762番地3
	小田・多岐	第59投票区	多伎コミュニティセンター	多伎町小田73番地
	久村	第60投票区	多伎勤労者体育センター	多伎町久村1341番地1
湖陵 (3)	畠村・常楽寺・三部	第61投票区	湖陵ふれあい館	湖陵町三部1352番地
	二部・差海	第62投票区	湖陵コミュニティセンター	湖陵町二部1320番地
	大池・板津	第63投票区	湖陵体育センター	湖陵町板津137番地1
大社 (7)	遙堪	第64投票区	遙堪コミュニティセンター	大社町遙堪359番地2
	荒木	第65投票区	荒木サポートセンター	大社町北荒木389番地2
	荒木・杵築	第66投票区	出雲市役所大社行政センター	大社町杵築南1397番地2
	杵築	第67投票区	大社健康スポーツ公園大社体育館	大社町杵築南1051番地1
	日御崎	第68投票区	日御崎コミュニティセンター	大社町宇龍338番地3
	鷺浦	第69投票区	ほっと八千代のさと	大社町鷺浦104番地
	鶴峠	第70投票区	ほととうたほ	大社町鶴峠229番地1
斐川 (8)	莊原	第71投票区	莊原コミュニティセンター	斐川町莊原3835番地
		第72投票区	まめなが一番館	斐川町上庄原1760番地1
	出西	第73投票区	出西コミュニティセンター	斐川町求院965番地
	阿宮	第74投票区	阿宮コミュニティセンター	斐川町阿宮2323番地2
	伊波野	第75投票区	伊波野コミュニティセンター	斐川町富村748番地
	直江	第76投票区	直江コミュニティセンター	斐川町直江4865番地1
	久木	第77投票区	久木健康広場ふれあいプラザ	斐川町福富87番地
	出東	第78投票区	出東コミュニティセンター	斐川町三分市2060番地1

【資料8】

衆議院議員総選挙 投票所閉鎖時刻の総上げ一覧

地域	地区	投票区	投票所名	閉鎖時刻
出雲 (32)	今市	第1投票区	今市小学校	午後7時
		第2投票区	出雲科学館	午後7時
		第3投票区	中央保育所・中央幼稚園	午後7時
	塩治	第4投票区	第二中学校	午後7時
		第5投票区	塩治コミュニティセンター	午後7時
		第6投票区	えんや保育園	午後7時
	朝山	第7投票区	朝山コミュニティセンター	午後6時
		第8投票区	南部ふるさとセンター	午後6時
	乙立	第9投票区	乙立コミュニティセンター	午後6時
	古志	第10投票区	古志コミュニティセンター	午後7時
	神門	第11投票区	下古志会館	午後7時
		第12投票区	神門コミュニティセンター	午後7時
	神西	第13投票区	神西コミュニティセンター	午後7時
	長浜	第14投票区	出雲西部体育館	午後7時
		第15投票区	くにびきの郷	午後7時
		第16投票区	荒茅学童クラブ	午後7時
	高松	第17投票区	浜山中学校	午後7時
		第18投票区	高松コミュニティセンター	午後7時
		第19投票区	出雲文化工房	午後7時
	四絡	第20投票区	四絡コミュニティセンター	午後7時
		第21投票区	出雲健康公園健康センター	午後7時
		第22投票区	出雲市役所	午後7時
	高浜	第23投票区	高浜コミュニティセンター	午後7時
	鳶巣	第24投票区	鳶巣コミュニティセンター	午後7時
	川跡	第25投票区	川跡コミュニティセンター	午後7時
		第26投票区	北陽小学校	午後7時
	大津	第27投票区	出雲中央図書館	午後7時
		第28投票区	大津小学校	午後7時
		第29投票区	大津コミュニティセンター	午後7時
	上津	第30投票区	上津コミュニティセンター	午後7時
	稗原	第31投票区	稗原交流センター	午後6時
		第32投票区	鐘築ふれあい会館	午後6時
平田 (16)	平田	第33投票区	出雲市役所平田行政センター	午後7時
		第34投票区	平田ふれんどりーハウス	午後7時
	灘分	第35投票区	灘分コミュニティセンター	午後7時
	国富	第36投票区	国富コミュニティセンター	午後7時
	西田	第37投票区	西田コミュニティセンター	午後7時
	鰐淵	第38投票区	鰐淵コミュニティセンター	午後6時
		第39投票区	猪目交流センター	午後6時

衆議院議員総選挙 投票所閉鎖時刻の総上げ一覧

地域	地区	投票区	投票所名	閉鎖時刻
平田 (16)	久多美	第40投票区	久多美コミュニティセンター	午後7時
	檜山	第41投票区	檜山コミュニティセンター	午後7時
	東	第42投票区	東コミュニティセンター	午後7時
	北浜	第43投票区	旧北浜小学校	午後6時
		第44投票区	旧塩津小学校	午後6時
	佐香	第45投票区	三津水産センター	午後6時
		第46投票区	小伊津共同加工場	午後6時
		第47投票区	坂浦漁村センター	午後6時
	伊野	第48投票区	伊野コミュニティセンター	午後6時
佐田 (8)	下橋波・上橋波	第49投票区	橋波ふるさと館	午後6時
	一窪田・佐津目・高津屋	第50投票区	旧窪田小学校	午後6時
	八幡原・東村・毛津・一窪田	第51投票区	窪田コミュニティセンター	午後6時
	反辺	第52投票区	出雲市役所佐田行政センター	午後6時
	大呂・吉野	第53投票区	なかよし会館	午後6時
	大呂	第54投票区	大呂交流会館	午後6時
	原田・須佐	第55投票区	潮の井ふれあいセンター	午後6時
	朝原	第56投票区	あさかぜ会館	午後6時
多伎 (4)	奥田儀・口田儀	第57投票区	奥田儀センター	午後6時
	口田儀	第58投票区	多伎文化伝習館	午後6時
	小田・多岐	第59投票区	多伎コミュニティセンター	午後6時
	久村	第60投票区	多伎勤労者体育センター	午後6時
湖陵 (3)	畠村・常楽寺・三部	第61投票区	湖陵ふれあい館	午後6時
	二部・差海	第62投票区	湖陵コミュニティセンター	午後6時
	大池・板津	第63投票区	湖陵体育センター	午後6時
大社 (7)	遙堪	第64投票区	遙堪コミュニティセンター	午後7時
	荒木	第65投票区	荒木サポートセンター	午後7時
	荒木・杵築	第66投票区	出雲市役所大社行政センター	午後7時
	杵築	第67投票区	大社健康スポーツ公園大社体育館	午後7時
	日御崎	第68投票区	日御崎コミュニティセンター	午後6時
	鷺浦	第69投票区	ほっと八千代のさと	午後6時
	鵜崎	第70投票区	ほととうたほ	午後6時
斐川 (8)	莊原	第71投票区	莊原コミュニティセンター	午後7時
		第72投票区	まめなが一番館	午後7時
	出西	第73投票区	出西コミュニティセンター	午後7時
	阿宮	第74投票区	阿宮コミュニティセンター	午後7時
	伊波野	第75投票区	伊波野コミュニティセンター	午後7時
	直江	第76投票区	直江コミュニティセンター	午後7時
	久木	第77投票区	久木健康広場ふれあいプラザ	午後7時
	出東	第78投票区	出東コミュニティセンター	午後7時